

# 年頭所感

特許技監 小野 新次郎



あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、ご挨拶を申し上げます。

まず、昨年、2003年は特許庁にとって、どのような年であったか振り返って見ましょう。

一言で言うと、国内及び国際的な特許制度・運用の大きな枠組み、基盤、体制の整備等の方向性が決まった年と言えるのではないでしょう。

まずは、通常国会において「特許法等の一部を改正する法律案」の成立により、特許の料金体系の見直し、異議制度と無効制度を一本化した新無効制度の創設等の制度改正が実現しました。これらは、それぞれ、出願・請求構造改革、及び権利の有効性に関する審判部と裁判所との役割分担の明確化や紛争の早期解決に資することを目的とした重要な改正です。

そして、「知的財産戦略大綱」における、特許の審査待ち期間の長期化の防止及び世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現に関する宿題への回答として、特許庁は7月に「特許戦略計画」を策定し、その中で、滞貨解消に向けた臨時措置として、通常の増員に加え、新たに任期付審査官の活用を提案しました。これは、知的財産戦略本部が策定した「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」においても強く求められています。

その後、平成16年度の定員要求において、5年間で500人の任期付審査官採用により滞貨を一掃することを目指して、100名もの任期付審査官を要求し、政府予算原案上、ほぼ要求どおりの98名の増員を確保することができました。これは、総定員法の厳しい枠を考えると、異例ともいえる規模の増員であり、世界最高レベルの迅速・的確な特許審査を実現するには、出願の特許性を最終的に判断する審査官の増員が不可欠であるとの我々の主張に理解が得られたことの証だと考えています。また、任期付審査官の定員増は多くの関係者の努力なくしては実現しなかったことですので、先ず関係者の方々に対して感謝するとともに、特許庁、特に審査、審判部に対する強い期待の表れであることから、我々としてこれらの期待に応えていくよう最大限、不断の努力をしていくことが責務と考えています。

次に、国際的な動きとしては、日、米、欧の3極特許庁間で、特許のサーチ・審査結果の相互利用のプロジェクトを定常化するために、来年末を目途に、それぞれの審査経過情報を電子的に参照するシステムの構築を進めることになりました。これは、3極特許庁それぞれのワークロード問題を解決するためには他庁の結果の利用が不可欠であることを意味し、利用度を向上させるために、制度、運用のハーモがより喫緊の課題となっていました。



## 2004 ◆ 年頭所感

それでは、この激動の中で、今年、2004年は、どのような年となるのでしょうか。

一言でいうと、新たな体制、基盤、枠組みに肉付けし自身を実のあるものにしていくスタートの年、そして審査・審判部に対して一層大きな役割を担うことが求められる年、ということでしょうか。

今年は、優秀な任期付審査官を採用し、我々の仲間として迎え、着実で実効ある研修体制を確立し実施していくこと、新無効制度等の法改正事項、改訂審査基準を適切に運用していくこと等、審査・審判部で取り組むべき重要課題が目白押しです。審査・審判部としては、新たな施策や制度、基準改訂等の趣旨を十分に踏まえ、円滑な実施に向けて最大限努力する必要があります。

特許審査の迅速化に資する法改正事項等をとりまとめた「特許審査迅速化法案〔仮称〕」の次期通常国会への提出が予定されている等、今年も特許審査の迅速化に向けたあらゆる手立てが講じられる予定です。ここで忘れてはならないのは、迅速な特許審査は、研究者、企業、他庁等からの信頼の確保される安定した権利付与、すなわち審査の的確性を十分に維持した上で実現すべきであるということです。迅速な特許審査は、的確性を伴ってはじめて、研究開発の効率の向上、活性化、及びわが国の審査結果を早期に国際的に発信することによる、わが国の研究開発成果を国際的に早期かつ適切に権利化していくこと、等に大きく貢献し、もってわが国の産業競争力強化に資することができると考えられるからです。

そして、迅速・的確な特許審査・審判は、出願人、弁理士等代理人、裁判所に加え、今後は米国特許商標庁、欧州特許庁等とも適切な役割分担・協力の下で、出願請求構造改革を含む「総合施策」を実行してはじめて達成できるものであります。そのためには我々が制度ユーザーをはじめとする関係者から信頼される仕事をしていくことが何よりも肝要です。

審査・審判部には取り組むべき多くの課題がありますが、これまで種々の難問を我々の智慧と努力を結集することにより乗り越えてきたように、我々審査官・審判官一人一人がそれぞれ置かれた立場で課題に挑戦し、その役割を果たしていくことで、必ず解決できると確信しています。今後も是非皆さんと議論していきたいと思います。

今年も、会員の皆様方の、ご協力をよろしくお願ひいたします。